

令和2年度

# 町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

## <はじめに>

洞爺湖町議会令和2年3月会議にあたり、町政に対する所信の一端と令和2年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長として町政を担わせていただいてから9年が経過し、町政3期目も折り返しの年となります。これまでの町政運営にあたっては、財政健全化を最優先課題としながらも、観光と農業・漁業を柱に、福祉・子育て支援を含め、さまざまな施策を通して、町民の皆さまが安心と希望をもって暮らせることのできる活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

当町を取り巻く状況は、国内経済の雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復基調が続く中、基幹産業である観光業を中心に、新たな雇用創出につながる企業進出や、まちの賑わいにつながる出店等の明るい動きがありますが、町内企業の多くは人手不足の課題

を抱え、さらには、就業者の高齢化や若い世代の流出により、労働環境への影響も懸念されています。

洞爺湖町は、人口減少と少子高齢化の課題に直面しており、人口減少の抑制に向けては、依然として厳しい状況が続いています。一方で、転出超過が減少するなど好材料もあることから、引き続き「まちづくり総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、定住施策の充実と交流人口の拡大、三地域の特性に合った振興策の充実等、この地に暮らす人たちが「住んで良かった」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めてまいります。

2020年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、聖火リレーのルートとして当町が選定されました。国内外に洞爺湖町の魅力を発信できる機会として、町民の皆さまとともに、盛り上げていきたいと考えております。

また、胆振管内においては、4月に民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンします。当町もアイヌの人々と歴史的にも関わりが深いことから、アイヌ施策推進法に基づく交付金制度を活用して、アイ

又政策を総合的に推進するとともに、地域の活性化を図ってまいります。

さらには、ユネスコ世界ジオパークに認定されている「洞爺湖有珠山ジオパーク」とともに、世界遺産登録に向けて取り組みを進めている入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、我が町の素晴らしい資産です。適切な保全と活用を行い「世界の洞爺湖」として世界水準の観光地の形成に向けて、各産業団体との連携を図ってまいります。

これまでの町政運営において、健全財政に向け限られた財源の中で、優先度等を見極めながら、将来に必要な取り組みを進めてまいりましたが、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策費等の増加に加えて、合併に伴う特例措置の終了により地方交付税の縮減が見込まれています。人口規模に見合った持続可能な行政運営と、健全な財政運営に努めるとともに、将来に向けた効果的な施策の展開を押し進めてまいります。

## ＜令和2年度予算編成の考え方＞

それでは、令和2年度予算について申し上げます。

令和2年度の一般会計予算は、昨年度と同様に経常経費をできるだけ抑えながら、子育て支援、教育環境整備の充実、生活基盤の整備、老朽化した公共施設の修繕、移住定住の促進、地域のにぎわい創出も含めた各産業の振興を重点施策とし、総額として前年度に比べ5億4,164万円増の76億108万円となっております。後年度の財政負担を軽減させるため、繰入金として合併地域振興基金、公共施設等整備基金を活用し、歳入不足分について財政調整基金を取り崩して補てんしております。

財源の根幹である町税は、令和元年度の収納状況から減額を見込み、地方交付税も合併優遇措置の段階的解消として最終年度となることから減額を見込んでおります。町債は、普通建設事業等の増加に伴い前年度より増額となっております。

歳出では、継続事業の高砂貝塚保存整備及び虻田地区道路等環境整備事業を計上し、新規事業として洞爺湖温泉地区町道整備、洞爺駅エレベーター整備、森林博物館整備、アイヌ民族共生拠点施設整

備、道の駅とうや湖駐車場整備等の予算を計上しております。公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計への繰出金は減少していますが、他の特別会計への繰出金、公債費は増加となり、人件費は退職者の増から減額となっていますが、会計年度任用職員制度の導入による増額分について見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険特別会計が事業費納付金、介護保険特別会計が保険給付費、公共下水道事業特別会計が終末処理場設備工事委託や長寿命化に伴う管路更新工事、簡易水道事業特別会計が水道管布設工事、後期高齢者医療特別会計では広域連合納付金の伸びから、それぞれ前年度より増となりました。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一 般 会 計	76 億 108 万円	前年度比	7.7%増
国民健康保険特別会計	14 億 3,547 万円	前年度比	0.6%増
公共下水道事業特別会計	8 億 1,829 万円	前年度比	19.6%増
介護保険特別会計	11 億 418 万円	前年度比	2.8%増
簡易水道事業特別会計	2 億 2,145 万円	前年度比	137.5%増

後期高齢者医療特別会計	1億7,246万円	前年度比	6.8%増
水道事業会計			
収益的収支	2億7,020万円	前年度比	3.8%減
資本的収支	1億4,915万円	前年度比	5.6%増

次に、令和2年度予算の主な施策と取り組みをまちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

### (定住を促す住みよい環境のまちづくり)

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

安全で安心して暮らせる生活基盤の整備をはじめ、災害時において迅速に対応できる防災体制の強化を図り、あらゆる自然災害等に備えるため国土強靱化基本法に基づく「有珠山周辺地域強靱化計画」により、災害に強いまちづくりの構築を推進してまいります。

道路・交通網については、安全で安心な道路環境を維持するため、町道の整備として、虻田地区道路等環境整備事業を継続し、洞爺湖

温泉大通り線歩道改良事業や高台 1 号線歩道新設事業等、洞爺湖町通学路等安全推進会議での検討を踏まえ、計画的な整備を進めてまいります。

また、国の社会資本整備においては、国土強靱化に基づき実施する取り組みが優先的に採択されるため、当町においても強靱化計画策定のもと、安全性や利便性等の向上につながる国道・道道の整備要望を引き続き行ってまいります。

地域交通については、高齢化による公共交通の需要が高まっていることから、町民の皆さまのご意見やご協力を得ながらニーズ調査を行ってまいります。

また、老朽化している虻田地区のコミュニティバスについて、新たな車両に更新し、ルートの見直し等も含め検討してまいります。

消防・防災体制については、2000年有珠山噴火から20年が経過し、防災体制の万全な準備が必要であることから、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化を図るため、防災訓練の実施

や自主防災組織の設立を促進し、町民の自助、共助の取り組みを支援してまいります。また、「洞爺湖町防災備蓄計画」に基づいた防災備蓄を進める等、避難所の体制を充実させてまいります。

上水道・簡易水道事業については、安全で良質な水の安定供給を図るため、洞爺湖温泉大通り線の配水管の新設工事や、高砂地区の配水管の布設替工事等を実施してまいります。

また、下水道事業については、公有水域の水質保全と生活環境の保持を図るため、虻田下水終末処理場等の改築更新事業を継続して実施し、施設の長寿命化に努めてまいります。

両事業ともに、効率的な管理と収納率の向上に努め、経営の健全化を図ってまいります。

環境衛生については、西いぶり広域連合において既存の廃棄物処理施設の老朽化対策を進めるほか、新中間処理施設整備・運営事業者の選定を行い、新施設の早期稼働を目指してまいります。

また、町民の皆さまや事業者への啓発活動を通じ、ごみの分別排出の徹底による適正処理の推進に加えて、リサイクル活動の継続実

施によりごみの減量化に努めてまいります。

さらに、不法投棄の監視活動や河川・海岸等における水質及び臭気測定等により、自然環境の維持保全に努めてまいります。

火葬場の整備については、西胆振行政事務組合において共同整備を進めております。虻田火葬場については、長寿命化を図りながら、施設の適正管理に努めてまいります。

昨年、町内においては交通死亡事故の発生はありませんでした。今後とも、交通安全町民運動推進委員会を中心に、伊達警察署等の関係団体と連携・協力し、交通安全運動を推進してまいります。

全国的に高齢者の運転による交通事故が多発していることから、伊達地区交通安全協会と西胆振 1 市 3 町が共同して実施している運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施してまいります。

防犯対策については、関係機関の協力を得ながら、虻田地区・洞爺地区の各団体と連携し、地域の子どもたちや高齢者の安全と安心を守る防犯活動を推進してまいります。

また、高齢者宅への訪問による悪質な勧誘や架空請求、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、洞爺湖町消費者被害防止ネットワーク、地元金融機関と連携し、町民への適切な情報提供を行い、消費者保護に努めてまいります。

定住・移住対策については、雇用や住宅対策、各種生活支援や教育環境及び子育て支援等、関連する情報を一体的に提供してまいります。また、首都圏での移住フェア等への積極的な参加によるPR活動や、地域おこし協力隊等の協力を得ながら、洞爺湖町の魅力等の情報発信に努めてまいります。

雇用情勢については、少子高齢化や若者の都市部への流出により働き手の数が減少し、労働力不足が生じていることから、引き続き町のホームページ等による情報発信、ハローワークや商工会と連携した情報提供を行ってまいります。

また、定住・移住の基礎となる住宅環境の整備については、「洞爺湖町住生活基本計画」に基づき、福祉、まちづくり、環境等の関連分野と連携した、町内全体の総合的な住宅政策を進めてまいります。

町営住宅については、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づき、事業を実施してまいります。

就業者の定住対策として、洞爺湖温泉地区の既存の町有住宅 2 棟 8 戸を改修いたします。

### （誇れる地域特性を活かしたまちづくり）

次に誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

本年 2 月にユネスコが発表した洞爺湖有珠山ジオパークの世界ジオパークの再認定は、地域が一体となって取り組んできた各分野での活動が高く評価されたものと考えております。

今後とも優れた資源を活用した減災活動の普及、環境教育の充実及び世界ジオパークとの国際交流等、地域活性化の関連事業を含め 1 市 3 町連携のもと積極的に推進してまいります。

また、本年は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、審査機関である国連教育科学文化機関「イコモス」の現地

審査が予定されております。

高砂貝塚については、整備計画の最終年度として、貝塚館改修等、周辺の環境整備を含めた整備を進め、縄文文化という世界史上希有な先史時代の文化を、町内外へ広く発信し、世界遺産登録に向けて全力で取り組んでまいります。

洞爺湖町の美しい景観と歴史的に貴重な資源を後世に引き継ぐため、「洞爺湖町景観計画」を策定し、景観美化の促進に努めてまいります。

観光振興については、外交上の問題に伴う韓国人観光客の激減や、本年に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大により、中国人観光客を中心に宿泊キャンセルが続くなど、旅館・ホテルを中心にその影響が懸念されます。一方で4月に白老町の民族共生象徴空間「ウポポイ」が開業します。7月には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、マラソン、競歩、サッカーは札幌で行われるという明るい話題もあります。国内外から北海道、胆振に多くの方々が訪れることから、洞爺湖観光への誘客のチャンスでもあります。

花と緑にあふれた美しい街並みや、スポーツイベント、TOYAKOマンガ・アニメフェスタ等、さまざまな事業により洞爺湖の魅力を高めるほか、洞爺湖有珠山ジオパーク、北海道・北東北の縄文遺跡群等の貴重な自然、歴史、資産の魅力を発信するなど、行政と関係機関の連携を強化し、誘客PR等を実施してまいります。

観光インフラの整備としては、老朽化した洞爺湖森林博物館を新たに建設いたします。洞爺湖の動植物を紹介するほか、火山活動によって作り出された洞爺湖周辺の地形や、洞爺湖の成り立ちを学ぶコーナーを設けるなど、観光客の皆さまに楽しんでいただける施設を目指してまいります。

また、観光客の安全対策として、引き続き、民間大規模建築物の耐震改修工事に対して支援してまいります。

洞爺湖町の玄関口であるJR洞爺駅を利用する観光客及び地域住民の安全性と利便性の向上を目的としたホーム内のエレベーター整備については、JR北海道や関係機関と協議を重ねてまいりましたが、本年度から工事に着手いたします。併せて、洞爺駅周辺の賑わ

いと街並みづくりを進めてまいります。

洞爺地区においては、拠点施設である洞爺水の駅の入口に風除室を設置し、冬期間の利用者や観光客の利便性の向上を図ってまいります。

また、洞爺いこいの家周辺の町有地の活用については、引き続き町民の皆さまや議員各位への情報提供を行い、皆さまの意見を踏まえながら協議を進めてまいります。

洞爺湖芸術館については、昨年度、過去最高の来館者数となりました。本年度も特別展や所蔵展に加え、好評であったワークショップを実施し、芸術文化の情報発信と振興に努めてまいります。

### **（競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり）**

次に競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

農業振興については、本年 1 月に発効した日米貿易協定等により

その影響が長期に及ぶことが考えられ、他産地や海外農産物との差別化を図るため、土づくりに重要な土壌分析を引き続き実施し、安全で安心なクリーン農業を推進してまいります。

洞爺地区の財田米は、全国規模のコンテストで全国の名産地と肩を並べることが証明されました。これからも、地域の財産として維持向上させるための幹線用水の整備を実施してまいります。

また、農業・農村の多面的機能の維持を図るための地域共同活動を支援するとともに、有害鳥獣による農作物等への被害低減に向け、ドローンを活用した捕獲事業や捕獲技術の普及に努め、捕獲と防護を一体的に取り組むための電気防止柵の導入を検討してまいります。

高品質で安定的な農産物の生産に欠かすことのできない用水の安定供給について、国営畑地かんがい排水事業の大原二期地区及び道営土地改良事業の早期着手に向けて関係機関と連携を図り、引き続き、国等への要望活動を行ってまいります。

林業については、未来につなぐ森づくり推進事業の実施により、引き続き民有林の整備について支援するとともに、町有林の整備を行ってまいります。

また、昨年度施行されました森林環境譲与税を有効に活用し、適切な森林の整備や人材育成、木材利用の促進につながる取り組みを計画的に進めてまいります。

当町の基幹漁業であるホタテ貝養殖業は、依然としてザラボヤ等の雑物が大量に付着し、処理費用の負担が漁業経営の悪化につながっています。また、昨年の稚貝の大量へい死により水揚げが大きく減少しております。引き続き、雑物処理費用への支援を行うとともに、大量へい死の原因究明のための環境調査等について、関係自治体及び漁協とともに、国や北海道に対し要望を行ってまいります。

また、近年の漁船の大型化に伴い、メンテナンスや修繕に必要な漁船上架設備の整備について支援を行ってまいります。

虻田漁港については、岸壁や道路等の老朽化が進んでおり、安全確保のため、北海道に対し維持補修の要望を引き続き行ってまいります。

内水面漁業の振興については、洞爺湖漁業協同組合が取り組んで

いるワカサギのふ化事業に対し、支援を行ってまいります。

商工業については、人口減少による購買力の低下やインターネット販売等の普及に伴い厳しい状況であり、地域経済の活性化を図るため、引き続き住宅リフォーム支援事業等を実施するとともに、町内の中小企業の経営安定化を図るため、商工会への支援を行ってまいります。

また、産業競争力強化法に基づく「洞爺湖町創業支援計画」のもと、洞爺湖町商工会、地域金融機関と連携し、新たな創業者に対する持続的な支援を行い、町内経済の活性化を推進してまいります。

### （心豊かに子どもを育むまちづくり）

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子育て支援につきましては、令和2年度から5か年の「第2期洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」のもと、未来を創る子どもたちが自分の将来に夢と希望を持って成長していけるよう、保護者や

地域の皆さまと一体となって支えていく取り組みを推進してまいります。

安心して出産するための環境づくりとして、妊娠から出産・産後まで医療機関等と連携しながら、相談や支援を行ってまいります。

また、妊婦健診や不妊治療費、未熟児等養育医療費等への助成を継続し、出産した産婦の健康診査への助成により、経済的負担の軽減を図ってまいります。

母子への支援については、乳幼児の健康管理と親の育児支援のため、家庭訪問や乳幼児健診による相談支援を行います。地域交流センター内の子育てサロンを解放し、小さい子どもでも遊べる場所の提供により母子の交流を促進するほか、乳幼児を養育する家庭に対し、子育て応援ごみ袋支給事業を継続してまいります。

また、子どもの頃から食への関心を持ってもらうため、保育所及び学童保育において、食育教室や料理教室を開催し食育活動を推進してまいります。

洞爺湖町の将来を担う子ども達が健康で健やかに成長するための一助として、乳幼児等医療助成事業を継続するほか、新生児対象の聴覚検査を実施してまいります。

また、中学生までのインフルエンザ予防接種費用の無料化や、子どもたちの将来にわたる胃がんの発生を予防するための、中学2年生を対象としたピロリ菌検査についても、引き続き実施してまいります。

### (やさしさあふれる健康福祉のまちづくり)

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

急激に進む高齢化社会において、町民の皆さまが心身ともに健やかで活力ある生活を送るための健康づくりや、医療、保健、福祉、介護、住民が連携したサポート体制の構築を推進してまいります。

町内には、病院、診療所が6か所、歯科は病院1か所、歯科診療所が4か所あり、それぞれ地域医療を担っていただいております。

国は公的医療機関の再編、統合を推し進めようとしていますが、医療機関の統合、再編は地域の衰退へとつながることにもなり、公的医療機関と情報の共有や連携を図りながら地域医療を確保してまいります。また、救急医療体制については、西胆振は一次・二次救急医療体制や小児救急、未熟児に対する周産期医療体制が確立されており広域連携による支援を継続し、町内の一次救急医療体制を維持していくための支援を継続してまいります。

成人保健については、基本健診、がん検診及び脳ドック等の積極的な受診勧奨による受診率の向上に努め、新しい検査の導入や自己採取による検査を実施し、早期発見・早期治療に結びつけてまいります。また、受診結果の活用により生活習慣病の予防・改善のための支援や、健康教室・健康相談を通じた疾病の予防及び重症化予防に努めてまいります。

保健・医療における予防対策として、感染症の拡大防止を図るため、対象者への予防接種を勧めるとともに、高齢者に対するインフルエンザワクチン接種費用の助成について、引き続き実施してまい

ります。

また、近年口腔ケアの重要性が高まっており、後期高齢者の歯科健診や成人の歯周疾患検診を継続し、適切な治療へとつなげてまいります。

国民健康保険事業は、北海道が財政運営の責任主体として市町村との共同運営となり3年目を迎えます。これからも、北海道と連携協力し、国民皆保険制度の中核であります国民健康保険の安定運営に努めてまいります。

また、今年度も、特定健康診査等未受診者対策事業を実施し、特定健診の受診率向上を目指すとともに、保健事業や生活習慣病対策の実施、レセプト点検の徹底やジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運用を推進するとともに、高齢者の健康管理に重要な健康診査について、一人でも多くの方が受診されるよう、健診の有効性

について周知してまいります。

地域食堂は開設から2年が経過し定着しつつあります。引き続き、地域住民の交流の場としての居場所づくりに努めてまいります。

このたび創設されたアイヌ政策推進交付金制度を活用し、共生拠点施設の整備を進めてまいります。この施設はアイヌ民族慰霊祭が行える会場と集会所の機能を有しており、また、アイヌ民族との共生社会に尽力された名誉町民の白井柳治郎の活動内容を展示し、アイヌの方々と地域の方々がお互いを理解尊重し、ともにアイヌ文化を伝承していくための交流の場として活用してまいります。

高齢者福祉については、高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な一人暮らしの高齢者や高齢者世帯、さらには認知症の高齢者も年々増加しております。

高齢者が、安心して住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、この計画に基づく各種施策について、関係機関と連携し実施してまいり

ます。

地域包括支援センターを中心として、医療、保健、福祉、介護の連携により、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、要支援者や一般高齢者への介護予防を実施してまいります。

また、生活支援コーディネーターを配置し、地域課題に適した多様なサービス体制の整備について検討を行い、認知症予防運動等を取り入れた地域でのサロン活動への支援を行ってまいります。

障がい者福祉として、「第6期洞爺湖町障がい者(児)福祉計画」を策定し、町内の社会福祉法人や障がい児発達支援事業所と連携のうえ、すべての障がいのある人が安心して暮らせるよう福祉の推進に努めてまいります。また、手話奉仕員の養成講座につきましても引き続き実施し、さらなる技能向上を図るとともに、小学校での手話の学習会も引き続き実施してまいります。

## （人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり）

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

少子高齢化と人口減少が加速している中、町民の皆さま一人ひとりのつながりが非常に重要で、そのつながりが安全で安心な日常生活に結びつくと考えております。地域コミュニティ活動に対する取り組みを後押しするとともに、国際交流や姉妹都市・友好都市との交流事業も深めてまいります。

地域コミュニティにおいては、多くの住民に地域活動へ参加していただくため、洞爺湖町自治会連合会や地域の皆さまと連携し、地域担当職員の活用を図りながら、町内各自治会のコミュニティ活動を引き続き支援してまいります。

元気な高齢者が、健康を維持しながらますます活躍されるよう、洞爺湖町社会福祉協議会が実施している有償ボランティア事業や、ボランティアポイント事業等の普及に努め、高齢者事業団や地域サロンの開催等にも支援してまいります。

また、英国ボランティア青年受入事業は、洞爺国際交流協会の設立とともに30周年を迎えることから、協会が取り組む記念事業に対し支援してまいります。

ふるさと納税の拡充や、SNS等を通じた洞爺湖町を応援する「ふるさと洞爺湖町応援団」制度等を活用し、全国各地に関係人口の拡大を図ってまいります。

## <むすび>

以上、令和2年度の町政執行に臨む、私の基本的な所信を申し上げます。

昨年は令和の時代が幕を開けましたが、全国各地でさまざまな自然災害があり、今後においても気候変動の影響により激甚化する自然災害が懸念されます。当町においても、有珠山という周期的に噴火を繰り返す山があります。災害により致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った安全で安心なまちづく

りの構築を推進してまいります。

また、人口減少社会の到来は、町内だけでなく、行政組織においても影響が出ており、今後も洞爺湖町として生き残っていくためには、限られた人材と限られた財源であることを今まで以上にしっかりと受け止め、行政運営、まちづくりも身軽になる必要があると感じております。その上で、町民の皆さまとともに、今あるものをこれまでと同じように維持していくとの考えを改め、何をどのように残していくべきか、そのためには何をすべきかを真剣に考え、行動に移しながら、課題解決に取り組んでいく所存であります。

最後になりますが、町民だれもがこの町に住んで良かったと思える安全で安心なまちづくりを、町民の皆さま、議員各位とともに築いてまいりたいと決意しておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の町政執行方針とさせていただきます。